

◇二輪車安全運転指導員資格審査会のご案内◇

二輪車の安全な乗り方の指導や二輪車・原付車の交通安全講習を行う場合には、指導員の資格が必要です。受験資格のある人は、この機会に受験してください。

【認定講習会】

1 日 時

令和6年10月20日(日) 午前9時～午後5時(雨天決行)

※ 受付:午前8時30分～午前9時(時間厳守)

※ なお、著しい悪天候や災害等で中止する場合がありますので、当日午前7時～午前8時までの間に、二輪車安全運転推進委員会事務局(連絡先:090-4033-8426)に確認してください。

2 場 所

大阪府警察本部交通部 門真運転免許試験場(大阪府門真市一番町23番16号)

3 主 催

大阪府二輪車安全運転推進委員会((一財)大阪府交通安全協会内)

4 協 力

大阪府二輪車普及安全協会((一社)日本二輪車普及安全協会内)

5 受験資格

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に、二輪免許又は原付免許を受けていること。
- (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経歴が3年以上あること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことがなく、悪質な交通違反を犯した者でないこと。
- (5) その他、指導員としてふさわしい者であること。

6 内 容

- (1) 運転適性検査(警察庁方式 K-2型・・・判定3以上)
- (2) 道路交通法に関する基礎知識(正誤式試験20問・・・正解18問以上)
- (3) 二輪車安全運転指導に関する知識等(面接試験)

※ 審査車両(保安基準適合車に限る)は持ち込みとします。

7 申請書類及び申し込み

- ・ 指導員審査申込書
- ・ 運転免許証の写し(両面)
- ・ 運転記録証明書(手数料:670円(取得まで1～2週間かかります。))
 - ※ 運転記録証明書が間に合わない場合は、受験当日持参して下さい。
- ・ 審査料 3,000円(当日、受付で受領します。釣銭のないようにお願いします。)

申し込みについては、(1)、(2)、(3)の書類を申込期限内に

大阪府二輪車安全運転推進委員会(下記参照)まで、郵送してください。

なお、申し込み人数が10名に満たない場合は中止いたします。定員は30名です。(先着順)

8 締め切り 令和6年10月2日(水)まで ※当日消印有効

9 問合せ

〒540-0012 大阪府中央区谷町3-1-18 NS21ビル2階

大阪府二輪車安全運転推進委員会((一財)大阪府交通安全協会内)

電話 06-6941-6983 FAX 06-6945-1291

二輪車安全運転指導員資格審査申込書

令和 年 月 日

ふりがな					
氏名					
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)				
住所	〒				
電話番号	(自宅) (携帯) (メールアドレス)				
二輪免許種別	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 大型自動二輪 <li style="width: 50%;">・ 普通自動二輪 (小型限定) <li style="width: 50%;">・ 普通自動二輪 <li style="width: 50%;">・ 原付 				
運転免許の取得日	令和 年 月 日				
審査使用 車両区分	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ナンバー</td> <td style="width: 40%;">排気量</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">CC</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型二輪車 (400CC~を超える) ・ 普通二輪車 (125CCを超え400CC以下) ・ 普通二輪車 (50CCを超え125CC以下) ・ 原付自転車 	ナンバー	排気量		CC
ナンバー	排気量				
	CC				
貸出し車希望	有 (750CC ・ 400CC ・ 50CC) ・ 無				
勤務先	職 種 勤務先名 所在地 電 話				

※ 個人情報は、受験者の確認及び事務連絡以外には使用しません。